

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市観光交流基本計画」(案)
<p>「藤枝市観光交流基本計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	5 人
(2) 提出された意見の数	6 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	2 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1 件
(3) 今後の参考とする意見	2 件
(4) 反映できない意見	0 件
(5) その他(質問含む)	1 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	既存のお茶体験は現有施設の質的向上で深化させつつ、それと並行して『次なる藤枝ブランド』を官民一体で定義し、集中的にリソースを投下すべきである。	「お茶」を中心とした観光資源の質的深化を図る一方で、社会情勢や多様化するニーズを捉え、お茶に並ぶ観光資源の「次なる藤枝ブランド」を官民一体となって創出していくことを盛り込みます。	反映した意見
2	「量(人数)」ではなく、何度も足を運んでくれる「質(リピーター)」を重視し、藤枝を「心のふるさと」と感じてもらう戦略へ転換すべきである。	来訪者が藤枝のファンとなり、何度も足を運び「リピーター・関係人口」の創出を施策展開の視点に盛り込みます。	反映した意見
3	レンタカー事業者として「地域・利用者・事業者」の三者がともに価値を得られる形で、まちづくりの協力をしたい。	ひとつでも多くの事業者の協力を得て、官民一体となり観光まちづくりを推進していきます。	その他
4	市民による施策満足度を目標値に設定すると良いのではないか。	市民満足度は様々な要因で判断されること、また施策やイベントごとに影響されるため、一つの指標とするのは難しい側面があります。ご意見を参考に、それぞれの施策やイベントでの統計や意見を取る際には項目立てすることとします。	今後の参考とする意見
5	近隣市町の良いところも併せて観光誘客には広域的な取組がもっと必要ではないか。	広域的な取組の視点は重要であり、特に「第3節 基本方針・施策 基本方針1 2 広域観光連携による魅力的な周遊ルート開発と情報発信」等に盛り込んでいます。	既に盛り込み済みの意見
6	あれもこれもでは人を呼び込めず、歴史や寺など「専門特化」した情報発信や誘客が必要ではないか。	本計画の推進にあたっては、幅広い層へのアプローチを維持しつつ、どのような分野で「専門特化」した誘客が効果的か、事業者や地域関係者の皆様とも連携しながら、今後の施策展開の参考にさせていただきます。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市観光交流基本計画」(案)
----	------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・岡部支所・文化センター・各地区交流センター・観光交流政策課
--------	---

担当課	藤枝市スポーツ文化観光部観光交流政策課観光政策係(担当者 小澤) 電話 : 054-643-3078 電子メール : kanko@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	---